

令和7年度 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和7年5月29日（木）午前10時から正午まで
場 所 10階 特別大会議室
出席者 12名
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長あいさつ

2 議事

- (1) いじめ問題等における課題
- (2) その他

1 開会

会長あいさつ 本年度新たに委員になった方、昨年から引き続きの方もおられるが、これまで徳島県のいじめ不登校等、様々な課題について対策を考え努力してきた。私自身、相談の現場にも携わっているが、いじめの状況や形もこれまでとは変わってきていると感じている。本日はいじめ・不登校の課題について、地域・学校・家庭それぞれの立場から意見をいただき、一緒に協議していきたい。

事務局より資料を説明

資料1 いじめ追跡調査 2019-2022 について

資料2 SOSを見逃さない匿名相談アプリ活用事業について

資料3 不登校の現状と不登校児童生徒への支援について

2 協議

会長

始めに見えづらいいじめの認知から考えてみたいと思うが、資料から、先生方が認知している事と、子供達からの報告にかなり違いがあるという事が分かる。そこで、子供達からのSOSを見逃さないために学校の先生方やPTAの方々、社会福祉、警察の方々もおられるので、こういった対応が出来るのかについて、それぞれの立場で意見をいただきたい。

委員 小学校の教員が把握している事に関しては、もしかしたらその子がその時に言えなかったという事もあると思う。後からよく考えると嫌だったという事もあることから、調査はするが、その時だけではなく、毎日顔を合わせる児童生徒と日々の関わりの中で丁寧に聞き取っていく必要がある。どうしても調査は断片的なもので、先生方も子供達も学校で毎日生活をして複雑に関わっている。そのため、結果としてこのような数値が出ているが、日々、先生方が子供達と毎日顔を合わせて、表情や子供の言動などから、困っているのではないだろうかと気を配って接していると思う。また、昨年度も申し上げた事だが、現場の先生方は時間的にも心の中にもゆとりが必要だと思うので、現場の教員を増やして多くの目で子供を見守る体制を整えていただきたい。

会長 やはり仲間外れは分かりにくい。例えば、本人も今日は挨拶がなかったという時に何かあったのかくらいで、周りから見ている先生には、すぐに仲間外れとは分からないのではないだろうか。同じ事が続いてだんだん気づいたり、無視されたといった事が起きて表情が変わってきたりして、先生方が気付く。すぐには仲間外れとは気付かないということが、調査結果からは出ているように思う。

委員 そういった点もあると思う。何かが起きてもすぐに先生を頼らずに、まずは自分で頑張ってみようとする。子供には子供の世界があるので、関わりの中でしんどくなった時に教員に相談するという事が多いのかもしれない。だからこそ、何か小さなことがあったとしても、学校には色々な立場の職員がいるから相談していいよと、言い続けてあげるのも大事かと思う。

会長 中学校ではどうか。

委員 中学校では教科担任制なので、複数の教員の目で授業の様子を見る事ができると考えている。空き時間や放課後の時間を活用し、同僚と授業の様子はできる限り共有している。現在、3年生の担任をしており、1、2年時の担任の先生に生徒達の対応について相談したり、助言を受けるなどの工夫をしている。生徒と教員とのギャップがある事に関しては、例えばグループワークをした際に、グループを自由に組ませた時に自分が呼ばれなかったから仲間外れにされたと感じてしまう

ケースもある。学校において、繊細な子が増えている事も理由の一つではないかと考えている。そうならないように、クラスの状況によっては、こちらでグルーピングしたりもすることもあるが、こうしたことも原因になっているのかもしれないと感じた。

会長 別に嫌われている訳ではないのということ。

委員 嫌われている訳ではないが、コミュニケーションが苦手な子は、勘違いしてしまうこともあるので、グルーピングをする時などは一人になる子ができないように個別に声かけをしてから行っている。しかし、そういう子供達からするとグループを作る際に仲間はずれにされたように感じることもあるかもしれない。

会長 グループを作るのが苦手になっているという事はあるか。

委員 それはあると思う。周りを気にしていることが増えており、そのことが不登校に繋がっているのかもしれない。SNSでの繋がりは強いが、いざ対面となった時に自分達の思いを伝えられなかったり、学級会議をしていても、周囲を気にしすぎて発言できなかったりという話を聞いたこともある。

会長 コロナ禍で、ソーシャルディスタンスを取るという時期があった。そういう環境で育ってきた子供達は、すぐに仲間を作ることが難しいと思う。今の大学生を見てもその影響があるように感じている。

会長 高校ではどうか。

委員 高校生は小・中学校と比べると、親に対しても教員に対しても隠すのが上手くなっている。仲間外れや集団による無視について、生徒と教員の間で認知の差があるという調査結果はよく分かる。私の経験した話をすると、人間関係のトラブルが男子生徒よりも女子生徒の方が多い傾向があった。女子生徒達に話を聞くと、友達関係で奇数は絶対に揉めるから嫌だという意見を聞いたことがある。また、表立って仲間外れにしている事が教員の目に見えてしまうと、加害者と被害者の関係になってしまい、指導の対象になることを小・中学校で知っているので、そういう事はしていないと言えるように、

上手な仲間外れの構図が生まれているのではないかと感じている。もう1つ経験した話だが、仲良しのグループの中で相性が良くない子がいて、その子と一緒にいるのが嫌な子がいる一方で、相手はその子の事が好きだからずっと一緒にいたいと思っていた。その状態に疲れ、少し距離を置きたいから違う子のところに行ってみたり、会話を早めに切り上げたりしたところ、無視されていじめられていると思い、保護者から担任に連絡が入りトラブルになってしまったことがあった。お互い適切な距離の取り方が分からず、居心地の良い距離感で友達を続けていくにはどうしたらよいのか悩んでいる生徒もいた。こうした経験から、高校でも人間関係を気づくことは難しく、私が気付いていないだけで、常にどこかで何かが起きているのではないかと気に掛けながら生徒を見ている。

会長

S N S で仲間外れにされているというのはよく聞く。

委員

小・中・高の現場の声が出たので、一般的な取組についてお話をさせていただく。徳島市では3年に1度、現場の実態把握を行っている。平成18年度からだと記憶している。無記名で匿名性を守りながら実施しているので、より正確な回答が得られ、潜在的ないじめがどの程度起きているのかを把握する事ができていると考えている。徳島市でも、先ほど説明のあった資料1とよく似た傾向がある。小・中学校ともに、悪口や陰口が最も多く、小学校では無視やいたずら、中学校では仲間外れが続く。ネット上での嫌がらせやいじめについては、令和3年度に行った調査と比べて、小・中学校ともに減少している。こうした結果については、やはり先生方の意識と力量が大きいと思う。早期発見が困難といわれるネット上での嫌がらせやネットいじめを始め、様々ないじめの兆候にいち早く気づき、対応していく取組の強化が必要である。いじめの事は人間として絶対に許されない行為であることを今一度、教師が子供達に教えなければいけない。最近、保護者の意識や価値観と学校の考えが乖離しているケースもある。そういう保護者や子供達の場合、指導が難しく学校の思いがうまく伝わらないこともある。それでも、いじめは人間として絶対に許されない行為であるという事を教え続ける事が見えづらいいじめの認知に繋がっていくと考えている。学校教育の中で子供達の意識を醸成するために、小・中学校は道徳教育が重要な役割を果たすことから、心の教育を通して子供

達にどのように指導していくのか、子供達の実態に合わせて学級担任がどのように指導していくのかが非常に大きな課題である。そのために、先生方の力量を向上させることも非常に大切な事だと思っている。見えづらいじめへの対応について、先生方の意見を聞きながら原点回帰という事を強く感じた。

会長 徳島市でも同じような結果が出たという事で、保護者の方と協力してとなると、上手くいく時と難しい時があることがよく分かった。PTAの方の意見をお願いしたい。

委員 私の経験では、子供が小・中学校時代の方が相談をしてくれなかった傾向があった。現在、子供が通っている学校が少人数で、先生方の目が届きやすい環境が整っており、子供に何かあればすぐに連絡をくれるというメリットがある。クラス替えも3年間なく、先生も変わらなかったこともあり、高校に入ってからの方が相談してくれるようになった。中学校時代は、コロナ禍で学校に行く回数も少なく、特定の友人として関わる事がなかったため、私のケースと周りのケースは逆になったのかもしれない。

会長 それは普段の会話が十分できているからか。

委員 子供との会話はしている方だと思う。ただし、お子さんが男子の場合、母親との会話は少ないと聞いている。

委員 私も高校生の頃にコロナ禍で、確かに友人との食い違いで、仲間外れをしているつもりはなくとも、結果的にそうになっているという事があった。体育祭や修学旅行などの学校行事も全てなくなり、みんなで協働して達成感を味わう経験がなかったことから、コミュニケーションがうまく取れず、結果的に仲間外れなどにつながったのではないかと感じた。私が高校生の時にできなかったグループ活動や、達成感を味わえるような共同作業を経験することで、より良い人間関係を築く学習をしていると思う。次に、見えづらいじめの認知について、私の友達で何か悩みがあり相談する時にチャットGPTを使うことが周りでとても多い。そのメリットを聞くと、否定されずに意見を聞いてくれて、他者に話すこともないので新たなトラブルが起こることもない。コロナ禍の経験からネットで相談する事が増えてきていると思い、SOSを見逃

さない匿名相談アプリはコロナ禍を経験してきた学生にとっては、とても相談しやすい有効なツールだと思う。

会長 確かにチャットGPTで就職活動の面接のアドバイスを受けると聞いた。悩み相談も適切な回答をしてくれるのだろうか。

委員 私は使った事はないが、恋愛相談もチャットGPTですのような友達もあり、質問に対してその通りに多様な回答をくれるので活用している人が多い。

会長 カウンセラーはいらないかも知れない。

委員 子供が大人に相談をしないのは思春期の特徴で、先生は子供から相談があれば対応して、また忙しく次の目の前の事に取り掛かっているのが現状。あれはいじめかも知れないと思い返す事が少なくなり、先生が認知するいじめの件数が子供より少なくなるのは当然ではないか。それと、やはり見えないところでコロナ禍の影響はあると思う。この何年間、集団活動が少なかったため、集団の中で仲間外れにされた事に気付き、それに対して先生が対応を示したり、まわりの子供達も声をかけてあげるという事を学んでいく、そういう経験が少なかったのかかもしれないと皆さんの話を聞いて感じた。

委員 私も一人上手な子供で、グループワークが苦手だったと皆さんの話を聞きながら思い返していた。最近、講演に参加し、近くの人と話をすることがあり、今でもドキドキした経験をしたことから変わっていない。資料1の教師と生徒のいじめの認知に関する差のデータはとても興味深い。私の幼少期にもアンケートがあれば同じような結果がでたのではないかな。冷やか・からかい・仲間外れ・集団による無視は当時からあり、統計上に出てきていなかっただけで、今も昔もあまり変わっていないと考えている。警察の立場から見ると、冷やかや嫌な事を言う行為は侮辱罪や名誉棄損に該当する可能性がある。しかし、集団による仲間外れや無視というのは犯罪行為になるかという難しい問題だと思う。先生方は、こうした状況をすべて把握する事は非常に難しい。警察でもいじめに関する相談件数は増えており、今後も増えてくるだろうと考えている。それに相談するツールであるアプリやチャットも充実してきている。警察の観点からすると、罪にはならない行為の電話相談も多数寄せられている。こうした状況

からも、教育機関や学校と情報共有し連携した対応を取って
いきたい。

委員

児童相談所で勤務し感じていることを話したい。先日もある
学校の会議に参加したが、その際、先生方がすごく疲れている
ように見えた。問題が起きている状態なので大変なのは当然
かもしれないが、会議などで会う先生方はみな疲弊してい
るように見える。先生方に子どもたちの SOS をキャッチして
ほしいと思うが、これ以上の業務を求めるのは、難しく先生
方が倒れてしまうのではないかという心配もある。児童相談
所では、保護所・施設に入っている子どもたちの話を、昨年
度から月に 2 回、弁護士さんが来て、聞いてくれている。子
どもたちの意見を否定をせずに聞いてくれており、子どもた
ちは、話を聞いてくれ助けてくれる人がいるという経験をし
ながら自分の思いを話せるようになっていく。そうしたこと
から、学校も第三者に話を聞いてもらえる機会があればよい
のではないかと思う。スクールソーシャルワーカーやスクー
ルカウンセラーがそれにあたるのではないか。私はスクール
ソーシャルワーカーをしようかと考えた時期もあったが、給
与体系が十分ではないことを知り選択肢から外した。スクー
ルソーシャルワーカーになりたいと考える人が増えるよう、
待遇改善をお願いしたい。

会長

それはどこに言っていけばよいか。

委員

教育委員会はどうか。

委員

教育委員会として一番大きい課題の一つが財政問題である。
人を増やすにしても、待遇改善にしても人件費が絡んでくる。
徳島市の行政に携わり 6 年目になるが、1 年目から財政を確
保できるよう強く要請してきた。やはり、未来を担う子供達
の教育に十分お金を掛けるべきだと考えており、それは県教
育委員会も同様である。今後もしっかりと財政担当に強く要
請していきたい。それと、先生方が疲れているという話につ
いては、教育委員会は重く受け止めなければならないと認識
している。もっと目に見えるような形で学校現場を支援でき
るよう努めていく。

委員

また引き続き、お願いしたい。

委員

皆さんの意見を聞き、本当にその通りだと思う。また、先生がすべての仕事をしなくてもいいということも、その通りだと思う。飛行機事故が起きた際に、なぜ飛行機事故が起きたのかを調べて検討するという失敗学というものがある。専門家であっても見過ごしてしまういじめの見えづらさに対して、検討する際にバイアスがかかる。正常性バイアスがあると、この子は大丈夫だと思ってしまう事があるし、都合の悪いことを大したことではないと自分にとって悪い状況にならないように考えてしまうことは誰にでもある。先生や専門家であってもそうしたことが起こるという前提でかかった方がよく、そこは元々意識の高い先生だからそういうバイアスがあるという前提でいることで、そこから離れて先生の持つておられる力を出す事が出来ると思う。だからスクールカウンセラーに先生も相談をしてみると先生が感じた引っ掛かりのセンサーに気づくことができるし、それを大事に取り上げていくことが大切だと考える。「大したことではない」と蓋をしてしまわずに、自分の引っ掛かりはどういうことなのかを取り上げていくといいと思う。それと、子供さんと先生では感じ取り方が違う。先生方からするとそれ程重大な事ではないと思うことだったとしても、子供さんからするととても気になることである場合もある。このずれについて、バイアスがある前提で見ていただくと、更に気づきやすくなるのではないだろうか。

委員

県で把握されているいじめの状況を踏まえ、この資料等も参考にして、より焦点を当てたいじめ防止対策をしていただくとありがたい。認知件数が上がっていく中で、子供達の報告は横ばいになっている。特に中学校と高校の認知件数は上がっていない。その辺の関係性がどうなっているのかを学校の先生方も調べてみる必要があるのではないかな。不登校の課題もあるので、いじめ問題ばかりを意識しているわけにいかない。その辺の意識をどう向上させていくのかを考えていかなければいけないと感じている。いじめに関しては、直接的な攻撃行動の数値は下がっているのでいじめの取り組みが効いていると思っているが、間接的な仲間外れは見えない状況が多数あると推察されることから、SNSの問題に焦点を当てて対応をしていくことが、いじめ行為の減少につながると思っている。また、心の問題で思いやりをどう子供に教えるかというところに焦点を当てると良いと思っており、そうした学校作りがいじめ防止に役立つことから、県でもPRをして

いく工夫をお願いしたい。今年、県いじめ防止基本方針を改定したが、市町村ではこういった基本方針を作成する際に、リソースが足りずに進められない事があると思うので、サポートできる体制があれば教えていただきたい。

会長 徳島県としてのいじめの実態は全体と比べてどうなのか。

事務局 全国の状況とあまり差異がないと認識している。小学校のいじめ認知件数が多く、中高生についてはいじめが見えづらく、周囲に相談することが少なくなる傾向が見られる。そこで、相談体制の充実を図るため、今年度、匿名相談アプリ事業を開始した。いじめられている生徒だけではなく、周りの生徒も相談できるように出前授業を進めている。相談内容から問題を早期発見し、解決に至った事案もあるので、現状に即した形で対策を進めていく必要があると考えている。また、市町村からの基本方針に関する相談については、しっかりと対応していきたい。

会長 いじめから不登校になる事もあることから、ＳＯＳを早めにキャッチして対応できればいい。日本人は思いやりがあると海外の方から言われている。そうした部分がより育っていくといい。もう１つの議題である不登校の未然防止の支援に対して資料を見ていただき、何か意見はあるか。

委員 今、全国的にサポートルームを設置している事業が増えているが、徳島県ではどうしてこうとしているのか。また、教育相談コーディネーターによる不登校対応についての周知について教えていただきたい。

事務局 自分のクラスに入りづらい児童生徒が、他の教室や保健室を利用することがある。子どもたちへの支援については、学校や先生方が工夫しながら対策を進めている。昨年から、県ではモデル事業としてＳＳＲという形で児童生徒へサポートをしていただき、環境整備をしていきながら子供達の社会的自立の学習を進めていく取り組みを広めている。また、本年度から校内教育支援センターに指導員を配置する事業がスタートしており、周知を図るとともに、クラスに入れない子供が学校で過ごす場所をどう作っていくのかについて研究を進めていきたいと考えている。

委員

皆様方にお知り置きいただきたいことがある。各学校では、状況に応じて校内教育支援センターを作り、学校によれば、時間割を変更して空き時間を不登校児童生徒の対応に充てているという実情がある。1人1人不登校の事情が違うため、校内教育支援センターに足を運べる児童生徒は今後、光が見えてくるが、まったく家から出られない児童生徒には大学で臨床心理を学ぶ学生に週1回自宅訪問をしていただいている状況があると聞いている。そうしたことから、財政面についての支援が不可欠であるので県にもお願いしたい。

会長

最後に、今回も学校・家庭・地域それぞれのお立場から意見をいただいた。今後も子供達のために何ができるのかを引き続き考えていきたいと思う。これで、協議を終了する。